

氏 名	かわ 河 さき 崎 のぶ 信 き 樹
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 123 号
学位授与の日付	平 成 14 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 シ ス テ ム 分 析 専 攻
学 位 論 文 題 目	第二次世界大戦後におけるアメリカのドイツ政策の史的展開 ——マーシャルプラン創出の背景をめぐって——

(主 査)
論文調査委員 教 授 西 牟 田 祐 二 教 授 坂 井 昭 夫 教 授 今 久 保 幸 生

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、『第二次世界大戦後におけるアメリカのドイツ政策の史的展開——マーシャルプラン創出の背景をめぐって——』という題目に表されているように、第二次大戦中末期に作成されたドイツの非工業化が計画されたいわゆる「モーゲンソー・プラン」がポツダム会談に至る過程で一応否定され、ドイツ復興を容認する路線へ転換した後も、復興路線の内部でいくつかの路線対立が存在し、極めて混迷した状態にあったアメリカ合衆国のドイツ政策が、1947年6月のいわゆる「マーシャルプラン」の発表によって明確なドイツ復興政策へと転換して行く過程を、政策転換の推進力となった諸要因を分析することを通じて解明しようとしたものである。

まず序章「課題設定」においては、マーシャルプランに関連するアメリカのドイツ政策に関する実証的な研究史の詳細な検討とアメリカの対外政策史に関する理論的な研究史の検討が行なわれ、前者については、J. ギンベルおよびC. アイゼンバーグの批判的継承が課題とされ、後者についてはM. ホーガンの「コーポラティズム論」の批判的克服が目指されることが示され、その後本論文についての課題の限定、すなわち「マーシャルプランへのアメリカのドイツ政策転換をめぐる2つの経済界に関する主体の活動に焦点を当てる」という限定が行われている。これはそのまま以下の章別構成につながる。

第一章「アメリカのドイツ政策をめぐる外交問題評議会（Council on Foreign Relations）の活動」では、まず戦時期から戦後直後にかけて同評議会が発表したドイツ処理案を見た後、モーゲンソープランをめぐって現出した対立構造が示され、外交問題評議会内に最初に「西ヨーロッパ問題研究会」が、さらに続いて「ドイツ問題研究会」が設立される過程を分析している。次にこの「ドイツ問題研究会」内での議論の詳細が一次資料である議事録にもとづいて具体的に検討され、そのなかで「ドイツ復興を重視する経済界のメンバーとドイツに対する安全保障を重視するそれ以外のメンバーとの対立」などが示される。数回の討議の後外交問題評議会としての政策提言文書がまとめられ、それが国務省に手渡されて、モスクワ外相会談でのアメリカ代表団の議論に大きな影響を与えたことが示される。

第二章「J. F. ダレス（John Foster Dulles）とアメリカのドイツ政策」では、まず、1946年後半という時点で、アメリカ政府のドイツ政策が、陸軍省および在ドイツ米軍政府（OMGUS）の要求するドイツ統一単独復興政策や国務省によるドイツ分割ヨーロッパ復興優先政策などの併存・対立によって極めて混迷した状態であったことが示される。その後、共和党外交顧問であるジョン・フォスター・ダレスが1946年11月に行われた中間選挙における共和党の上下両院での躍進を背景に、自らのドイツ・ヨーロッパ政策のキャンペーンに乗り出し、これが国務省内のドイツ分割ヨーロッパ復興政策と呼応しながらモスクワ外相会談にのぞむアメリカ合衆国代表団の議論の方向を規定する推進力となって行った過程が分析される。その際には第一章で見た外交問題評議会での議論および提言がダレスの動きと重なっていたことも示される。

さらにはモスクワ外相会談（1947年3月）の決裂を受けて1947年6月に発表されたマーシャルプランの内容にそれが明瞭に反映していたことが示される。

第三章「H・フーバー（Herbert Hoover）のドイツ報告（1947年3月18日）とその歴史的位置」では、第二章でアメリカ

政府内の国務省と共和党外交顧問の J.F. ダレスとの間のルートによる超党派外交によってアメリカの新たなドイツ政策であるマーシャルプランが策定されたことの実証を受けて、従来重視されてきた超党派外交ルートである共和党元大統領のハーバート・フーバーとアメリカ政府との間のルートの意義が再検討され、それが陸軍省および在ドイツ米軍政府(OMGUS)の働きかけによるものであり、現実の政策形成、すなわちマーシャルプランの策定には直接つながるものではなかったという事実が提示され、したがって従来の通説の鮮明な批判が行なわれている。

最終章に当たる「総括と展望」では、上記のような政策転換を論ずる場合の行政府と経済団体など国内諸主体との間の相互作用における媒介機能の解明の重要性が再確認された後、国内諸主体の働きかけに対する行政府側の対応の更なる分析、モーゲンソープランの廃棄過程の更なる具体的分析、など5点にわたる今後の課題が示され、まとめとされている。

論文審査の結果の要旨

本論文の高く評価できる点は次の通りである。

第一に、従来マーシャルプランは、主には冷戦の起源論の文脈で分析されてきた。が、本論文は、J. ギンベル、C. アイゼンバーグといった先行研究を批判的に検討しつつ、上記に加えてヨーロッパ統合の起源という文脈、それへのアメリカの関与という新たな視点で捉えようとしたものである。そしてこれにより、マーシャルプランという方策が敗戦国ドイツの経済復興についての国際的な合意形成の難しさをドイツを単独で扱うのではなくドイツを含めたヨーロッパの統合的復興という文脈の中に位置づけ直すことによって解決可能ならしめるよう追求されたものであったこと、従って結局「ソ連を封じ込めるとともに東西に分割された西ドイツを統合西ヨーロッパの中に封じ込めるという『二重の封じ込め』政策」として構想されたものであったことを、1947年1月から3月のモスクワ外相会談の直前の時期におけるアメリカ国内における政策討議の検討、モスクワ外相会談中のアメリカ代表団内の議論の検討、およびその結果を受けた同年6月におけるマーシャルプランの発表までの経過の分析によって、わが国における研究としては初めて実証的に明瞭に解明した。これが第一に評価する点である。

第二は、マーシャルプランの策定過程にアメリカの超党派外交の起源を見るという捉え方をこれまで以上に具体的に豊富な事実を以って打ち出した点である。なかでも1946年11月の中間選挙後において、トルーマン民主党政権下において共和党的要素の重要性が拡大したが、本論文はこれを契機としてアメリカ政府と共和党との間に二系列の超党派外交のルートが形成されたことを明らかにしたことが評価できる。具体的には、陸軍省および在ドイツ米軍政府(OMGUS)と元共和党米大統領ハーバート・フーバーとの間のルートという従来から指摘されていたものとは別に、国務省と共和党外交顧問であるアーサー・バンデンバークおよびジョン・フォスター・ダレスとの間にもうひとつの超党派外交ルートが形成されており、従来重視されてきたフーバー・ルートよりもむしろ後者のダレス・ルートによる超党派外交のルートが現実の政策を動かし、マーシャルプランの策定へ至る推進力であったことを実証的に明らかにしたのである。

第三には、上記の点と関わって、共和党外交顧問としてのジョン・フォスター・ダレスの重要性を、現在プリンストン大学に所蔵されているジョン・フォスター・ダレスの膨大なパーソナル・ペーパーを広範に渉猟することによって実証した点である。従来ダレス・ペーパーの利用は、わが国においては対日講和条約顧問としての役割に限定して行われてきたにすぎないが、本論文はトルーマン民主党政権下での超党派外交の担い手としての共和党外交顧問ダレスのポリシー・メーカーとしての全体像を解明する手がかりを与えていると評価できる。

第四には、政策形成の場としての外交問題評議会に焦点を当てた点である。機関紙『フォーリン・アフェアーズ』で従来からも著名である外交問題評議会(Council on Foreign Relations)は、その重要性の割にはこれまで殆ど具体的な検討対象となつてこなかった。本論文は、マーシャルプラン策定との関連で外交問題評議会内部での議論を初めて具体的な検討の俎上に載せている。すなわち当該期に外交問題評議会内に作られた「西ヨーロッパ問題研究会」および「ドイツ問題研究会」の議事録を分析することにより、そこに参加した財界人、官僚、言論界人、学界人など参加者の発言の具体的な内容を明らかにし、ドイツの経済復興を重視する経済界のメンバーとドイツに対する安全保障を重視するそれ以外のメンバーとの対立が調整されて行く過程を鮮やかに再現している。これは本論文の白眉の部分といえる。これについては著者がプリンストン大学で資料調査中ちょうど外交問題評議会の文書が同評議会からプリンストン大学へ寄贈される場面に立ち会ったとい

う幸運も史料発掘上の大きな貢献につながっているといえよう。

第五には、上記外交問題評議会内部での議論の検討によって、C.P. キンドルバーガー、J.K. ガルブレイスなど後にアメリカの代表的な経済学者になった人々が、このマーシャルプランの策定をめぐる議論においてどのような位置を占めていたかが明らかとなり、したがってまた当時の政策形成でのかれらの位置や役割がはじめて明らかにされた。このことはアメリカ対外経済政策史の豊富化やそれぞれの人物像の解明という点においても重要な手がかりになると言える。

他方問題点としては次の点が挙げられる。

第一に、M. ホーガンのコーポラティズム論に関して、ホーガンがアメリカの外交政策を国内的諸要因との関連で説明しようと試みる点を評価しつつも、その分析用具としてのコーポラティズム論は「無概念的に過ぎる」と著者が批判している点については、方法論上の議論のいっそうの明確化が本論文についても必要である。

第二に、政策当局と国内的諸主体との両者の相互作用、および「両者の相互作用を媒介して行く主体」に関しては、代表的立場にいる個人と当該利害団体等との関係について、ある個人がある利害団体、ないしある国内的主体を「代表する人物」と言ってよいか否かなど、利害代表関係の判断基準についてのよりいっそう具体的な論証上、実証上の検討が必要である。

第三には、経済界についても、諸産業間での利害の不一致、スモール・ビジネスと大企業との利害の不一致、農業利害の影響など、アメリカの中の諸階層をより一層幅広く考察する必要がある。

しかしこれらの問題点はいずれも、本論文が開拓した領域において新たに生じた諸課題ともいうべき性質のものであり、したがってまた著者が今後取り組むことによって解明されうる論点であるといえるのであり、本論文が達成した研究史上の貢献を決して損なうものではない。

よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成13年11月15日に論文内容とそれに関連する試問を行なった結果、合格と認めた。